



給与支払報告
特別徴収に係る給与所得者異動届出書

能美市長 あて 令和6年10月1日提出		給与 特別徴収義務者	個人番号 又は法人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3	※この欄は記入しないでください。 処理事項 1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度	特別徴収義務者 指定番号 ※9桁全て記入してください。 123456789									
			名称(氏名)	株式会社 能美商事																							
			所在地(住所)	〒 923 -1297 能美市来丸町1110番地																							
			連絡先	係名	経理課																						
																担当者	鈴木										
																電話	0761-58-1111										
給与所得者			(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済税額		(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)		異動年月日		異動後の 未徴収税額の 徴収方法		1月1日以降退職時 までの給与支払額															
フリガナ	ノミ タロウ		円 120,000	6月分から 9月分まで		円 80,000		令和6年 9月30日		異動の方法		円 3,700,000															
氏名	能美 太郎 (旧姓)			円 40,000		円 80,000		異動の事由 ① 退職 ② 転勤 ③ 休職 ④ 長期欠勤 ⑤ 死亡 ⑥ 会社解散 ⑦ ()		1 特別徴収継続		円 80,000															
個人番号	0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1									② 一括徴収																	
令和6年1月1日現在の住所		3 普通徴収 (本人が納付する)																									
能美市寺井町た35番地										〔3を○で囲んだ場合は、 一括徴収できない理由欄 に○を付してください。〕																	
給与の支払を受けなくなった後の住所																											
〒 同上																											

★令和7年1月1日以降に退職された場合は、一括徴収しなければならないことが義務付けられていますのでご注意ください。
◎給与所得者が新しい給与支払者（特別徴収義務者）において「特別徴収の継続」を希望される場合には以下の項目にも必ず記載してください。

右記新特別徴収義務者へは月割額 円を 月分 から徴収するよう連絡済です。	新特別徴収義務者 (新勤務先)の名称 及び所在地	所在地	〒 -	
		フリガナ	TEL	
		名称	特別徴収義務者指定番号	

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額（未徴収税額）の一括徴収について次の欄に必ず記載してください。

一括徴収の理由 ① 異動が令和6年12月31日までで、本人の申出があったため。 ② 異動が令和7年1月1日以後で、特別徴収の継続の希望がないため。	一括徴収した税額は 10 月分 で納入します。	徴収予定月日	一括徴収予定額	
		10月25日	徴収予定額	合計（上記(ウ)と同額）
			円 80,000	円 80,000

備考欄		

◎一括徴収できない理由

1 異動の日が6月1日から12月31日までの間で本人からの申出がないため。
2 異動の日が1月1日から4月30日までの間で残税額（上記(ウ)の額）を超える給与又は退職手当等の支払がないため。
3 死亡による退職のため。
4 その他理由（)

市記入欄		
特 → 普	転勤	一括徴収
C O U S	→	
リスト	□	

※この異動届出書は異動があった場合は速やかに提出してください。